

平成 24 年度

決算説明資料

尼 崎 市

目 次

平成 24 年度決算の概況	1
平成 24 年度決算	2
実質収支等	3
1 一般会計実質収支	4
2 特別会計実質収支等	4
一般会計歳入	5
1 款別決算額	5
2 収入未済額・不納欠損額	7
一般会計歳出	8
1 款別決算額	8
2 性質別決算額	10
平成 24 年度決算の要点	12
1 収支面からみると	12
2 財政構造面からみると	13
3 負債面からみると	14
4 歳入面からみると	16
5 歳出面からみると	17
6 健全化判断比率からみると	18
(参考資料)	
・ 各種決算数値	25
・ 用語解説	35

金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、表内において合計が一致しない場合がある。

平成 24 年度決算の概況

平成 24 年度の一般会計当初予算は、市税において、評価替えに伴う固定資産税の減などにより減収が見込まれ、扶助費や公債費といった義務的経費が引き続き高い水準で推移する中、行財政構造改革推進プランに基づく改革改善項目の予算への反映、並びに投資的経費や経常経費など歳出全般における経費縮減、人件費の削減を講じるなどの収支改善を行った上で、なお解消しきれない収支不足への対応として、基金の取崩しや市債充当率の嵩上げ、退職手当債の活用など約 45 億円の赤字を埋めるための対策（以下「財源対策」という。）を行った。

このように当初予算では、多額の収支不足が見込まれていたが、歳入面では、当初予算との比較で市税が微増になったことに加え、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が基準財政需要額の増などによって約 15 億円の増額となった。

一方、歳出面では、生活保護扶助費は引き続き増加はしているものの、当初予算で見込んでいた伸びを下回った。

こうしたことから、財源対策の一つとして当初予定していた約 18 億円の基金の取崩しを取りやめ、さらに後年度の収支不足に備えるため、収支剰余等約 2 億円を減債基金に積み立てた結果、実質収支は 1 億 47 百万円となった。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）に基づく健全化判断比率については、いずれも基準値を下回っているものの、実質公債費比率と将来負担比率については、類似する中核市で最も高い状況となっており、特に将来負担比率については 155.6%で、財政運営上の大きな課題となっている。

このように、平成 24 年度は地方交付税が増加した影響などで財源対策を圧縮できたが、現時点における収支見通しでは、扶助費や公債費の増加などに伴い、今後も毎年多額の収支不足が生じるなど、本市財政は、なお厳しい状況が続くと見込まれる。

平成 24 年度決算

(単位：百万円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	23 年 度 実質収支
一般会計	189,300	189,030	270	123	147	63
特別会計	178,062	175,048	3,014	-	3,014	2,645
合 計	367,362	364,078	3,283	123	3,160	2,708

《一般会計》

(単位：百万円、%)

区 分	24 年 度		23 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	270	157.8	171	146.6	99
翌年度に繰り 越すべき財源	123	113.8	108	178.0	15
実 質 収 支	147	233.8	63	112.4	84
単 年 度 収 支	84	1,214.7	7	89.0	77
財政調整基金積立金	40	122.7	32	1.5	8
繰上償還金	28	234.5	12	皆増	16
財政調整基金取崩額	-	-	-	-	-
実質単年度収支	152	295.9	51	2.3	101

(単位：百万円、%)

区 分	24 年 度		23 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	244,574	99.6	245,637	101.7	1,063
債 務 負 担 行 為 額	13,793	123.9	11,134	101.9	2,659
主 要 3 基 金 年 度 末 現 在 高 (アルカイツク広場・エース分除く)	14,688 (11,322)	81.7 (129.2)	17,981 (8,766)	110.4 (150.8)	3,293 (2,556)

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

実質収支等

(単位：百万円)

会 計 名	歳入	歳出	実質収支
一般会計	189,300	189,030	147
特別会計 合計	178,062	175,048	3,014
国民健康保険事業費	54,704	53,162	1,542
地方卸売市場事業費	618	376	242
育英事業費	8	8	-
農業共済事業費	19	11	8
都市整備事業費	1,014	1,014	-
公共用地先行取得事業費	8,286	8,286	-
公害病認定患者救済事業費	49	48	0
母子及び寡婦福祉資金貸付事業費	51	15	36
青少年健全育成事業費	6	6	-
介護保険事業費	32,379	31,838	540
後期高齢者医療事業費	4,605	4,459	146
駐車場事業費	380	380	-
廃棄物発電事業費	588	341	247
競艇場事業費	75,355	75,104	252

1 一般会計実質収支

一般会計決算の実質収支は、歳入歳出決算額の差引額から翌年度へ繰越すべき財源を差引した、1 億 47 百万円となっている。

2 特別会計実質収支等

特別会計の実質収支の合計は、30 億 14 百万円である。主な会計については、次のとおりとなっている。

国民健康保険事業費会計の実質収支は、保険給付費の減などにより、15 億 42 百万円となっている。

歳入の主な内容は、前期高齢者交付金 141 億 16 百万円、国庫支出金 122 億 67 百万円、国民健康保険料 107 億 27 百万円、歳出の主な内容は、保険給付費 359 億 50 百万円である。

保険料における収入未済額は 64 億 56 百万円、不納欠損額は 10 億 24 百万円となっている。

参考 収入率（現年度）

（単位：％）

	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24 当初予算	H24決算	差引額	
							-	-
国民健康保険料	85.7	85.1	85.9	86.4	88.0	86.9	0.5	1.1

介護保険事業費会計の実質収支は、保険給付費の減などにより、5 億 40 百万円となっている。

歳入の主な内容は、支払基金交付金 89 億 9 百万円、国庫支出金 71 億 32 百万円、歳出の主な内容は、保険給付費 304 億 79 百万円である。

競艇場事業費会計の実質収支は、開催運営費の減などにより、2 億 52 百万円となっている。

歳入の主な内容は、勝舟投票券売上収入などの競艇事業収入 740 億 56 百万円、歳出の主な内容は、勝舟投票券払戻金などの競艇事業費 730 億 71 百万円である。

一般会計歳入

1 款別決算額

一般会計の歳入決算額は 1,893 億円で、前年度と比べ 40 億 67 百万円の減となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

市税は 774 億 54 百万円で、その主な内容は、固定資産税 340 億 19 百万円、個人市民税 227 億 12 百万円である。

前年度と比べ 10 億 15 百万円の減となっているのは、個人市民税が増となったものの、固定資産税や法人市民税が減となったことなどによるものである。

国庫支出金は 407 億 30 百万円で、その主な内容は、生活保護費等負担金 242 億 24 百万円、児童手当負担金 43 億 39 百万円である。

前年度と比べ 9 億 25 百万円の減となっているのは、障害者自立支援給付費等負担金が増となったものの、児童手当・子ども手当負担金が減となったことなどによるものである。

諸収入等は 150 億 62 百万円で、その主な内容は、減債基金繰入金 36 億 30 百万円、公害健康被害補償給付費収入 34 億 30 百万円である。

前年度と比べ 3 億 47 百万円の増となっているのは、減債基金繰入金の増などによるものである。

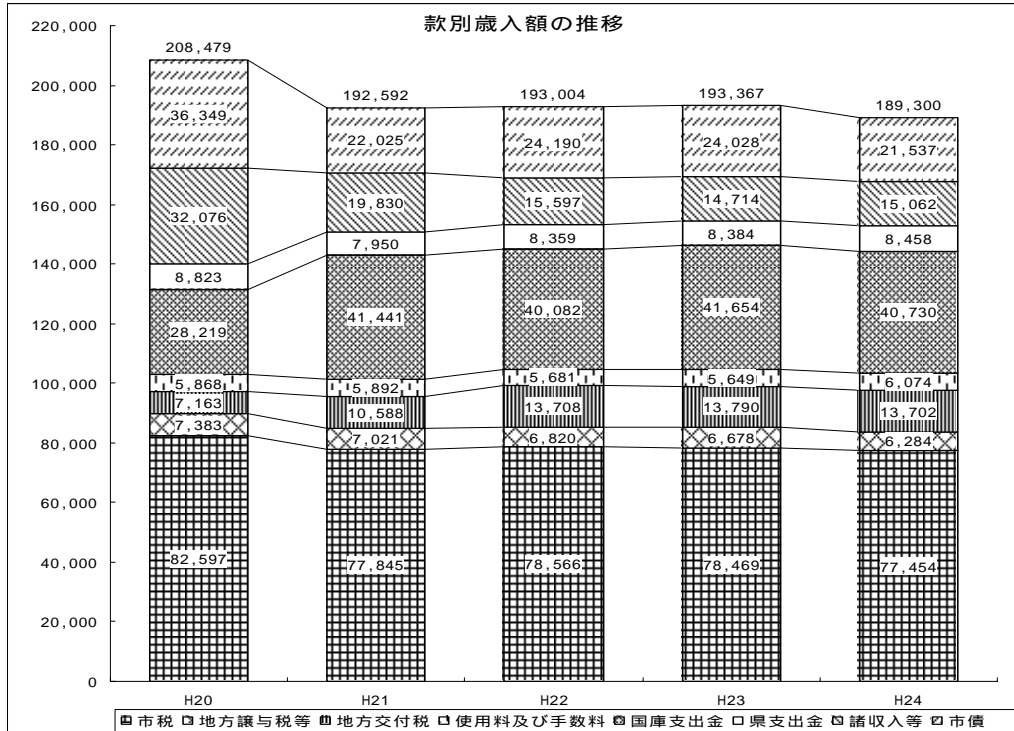
市債は 215 億 37 百万円で、その主な内容は、臨時財政対策債 92 億 98 百万円、借換債 48 億 11 百万円である。

前年度と比べ 24 億 91 百万円の減となっているのは、借換債が増となったものの、公園整備事業債が減となったことなどによるものである。

地方交付税は 137 億 2 百万円で、その主な内容は、普通交付税 131 億 12 百万円である。

前年度と比べ 88 百万円の減となっているが、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は 5 億 87 百万円の増となっている。

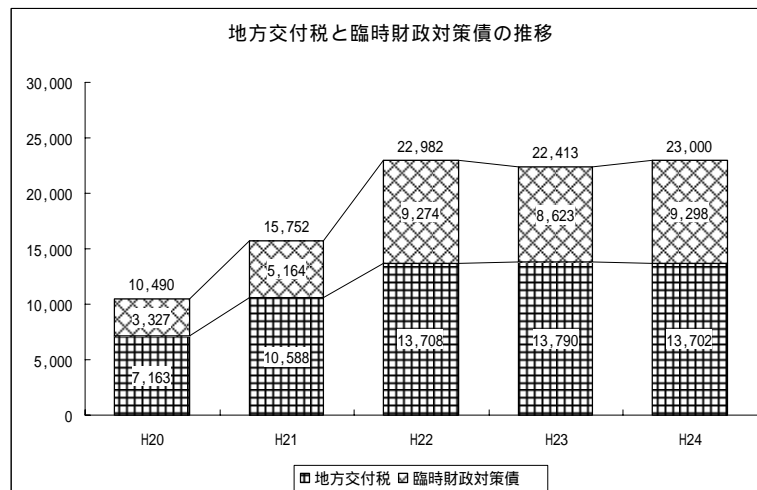
(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	前年増減	増減率	構成比
市税	82,597	77,845	78,566	78,469	77,454	1,015	1.3	40.9
地方譲与税等	7,383	7,021	6,820	6,678	6,284	394	5.9	3.3
地方交付税	7,163	10,588	13,708	13,790	13,702	88	0.6	7.2
使用料及び手数料	5,868	5,892	5,681	5,649	6,074	424	7.5	3.2
国庫支出金	28,219	41,441	40,082	41,654	40,730	925	2.2	21.5
県支出金	8,823	7,950	8,359	8,384	8,458	74	0.9	4.5
諸収入等	32,076	19,830	15,597	14,714	15,062	347	2.4	8.0
市債	36,349	22,025	24,190	24,028	21,537	2,491	10.4	11.4
歳入合計	208,479	192,592	193,004	193,367	189,300	4,067	2.1	100.0

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	前年増減	増減率
地方交付税	7,163	10,588	13,708	13,790	13,702	88	0.6
普通交付税	6,660	10,041	13,078	13,170	13,112	59	0.4
特別交付税	502	547	630	619	590	29	4.7
臨時財政対策債	3,327	5,164	9,274	8,623	9,298	675	7.8
合計	10,490	15,752	22,982	22,413	23,000	587	2.6

2 収入未済額・不納欠損額

一般会計の収入未済額は 204 億 40 百万円、不納欠損額は 5 億 13 百万円であり、主な款別の内容は、次のとおりとなっている。

市税の収入未済額は 64 億 19 百万円で、その主な内容は、個人市民税 28 億 17 百万円、固定資産税 26 億 29 百万円である。

また、不納欠損額は 4 億 9 百万円であり、その主な内容は、個人市民税 1 億 99 百万円、固定資産税 1 億 56 百万円である。

使用料及び手数料の収入未済額は 5 億 52 百万円で、その主な内容は、住宅家賃 5 億 12 百万円である。

また、不納欠損額は 31 百万円であり、その主な内容は、住宅家賃 29 百万円である。

諸収入の収入未済額は 19 億 94 百万円で、その主な内容は、災害援護資金貸付金回収金 12 億 19 百万円、住宅資金貸付金回収金 2 億 57 百万円である。

また、不納欠損額は 57 百万円であり、その主な内容は、災害援護資金貸付金回収金 47 百万円である。

参考 主な歳入の収入率（現年度）

（単位：％）

	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24 当初予算	H24決算	差引額	
							-	-
市税	97.6	97.3	97.8	97.9	97.8	97.9	0.0	0.1
うち個人市民税	96.2	95.9	96.6	96.8	96.5	96.9	0.1	0.4
うち法人市民税	99.6	99.3	99.5	99.5	99.4	99.5	0.0	0.1
うち固定資産税	97.6	97.6	97.9	98.0	97.9	98.3	0.3	0.4
保育料	96.7	96.7	96.8	97.2	98.3	97.3	0.1	1.0
住宅家賃	96.2	96.4	96.9	97.2	97.3	98.1	0.9	0.8

一般会計歳出

1 款別決算額

一般会計の歳出決算額は 1,890 億 30 百万円で、前年度と比べ 41 億 66 百万円の減となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

総務費は 116 億 43 百万円で、その主な内容は、人件費 58 億 38 百万円（うち退職手当 18 億 49 百万円）、尼崎市総合文化センター補助金 13 億 10 百万円である。

前年度と比べ 25 億 31 百万円の減となっているのは、尼崎市総合文化センター補助金が増となったものの、減債基金積立金が減となったことなどによるものである。

民生費は 861 億 22 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 320 億 13 百万円、障害者(児)自立支援事業費 64 億 95 百万円である。

前年度と比べ 11 億 77 百万円の増となっているのは、障害者(児)自立支援事業費や生活保護扶助費の増などによるものである。

土木費は 242 億 56 百万円で、その主な内容は、公共用地先行取得事業費会計繰出金 80 億 2 百万円、下水道事業会計補助金 51 億 62 百万円である。

前年度と比べ 41 億 41 百万円の減となっているのは、公共用地先行取得事業費会計繰出金が増となったものの、公園整備事業費が減となったことなどによるものである。

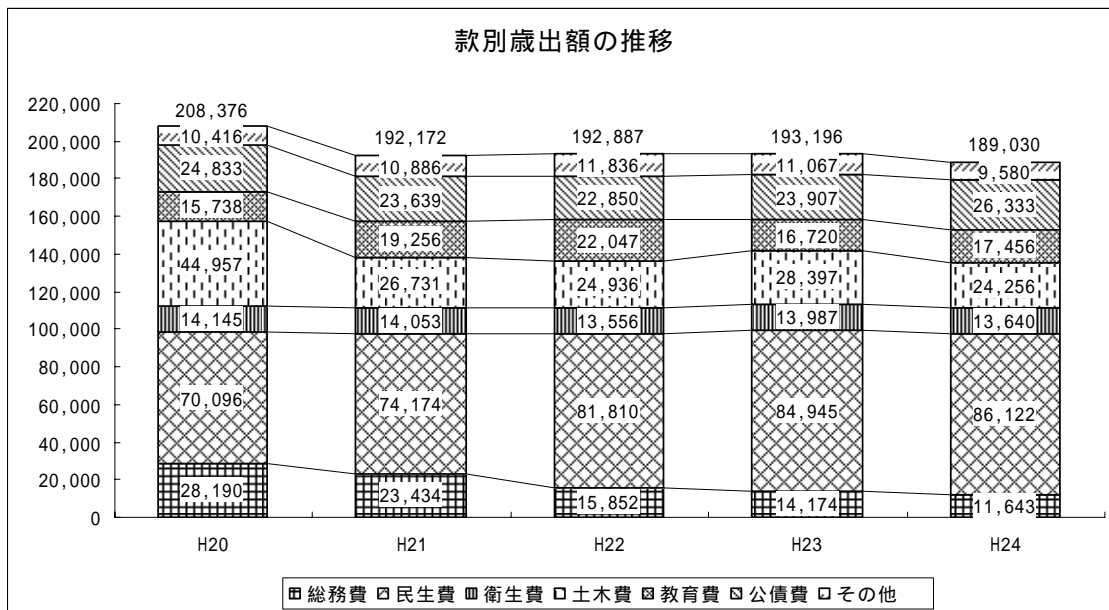
教育費は 174 億 56 百万円で、その主な内容は、人件費 62 億円（うち退職手当 5 億 81 百万円）、学校施設耐震化事業費 42 億 34 百万円である。

前年度と比べ 7 億 36 百万円の増となっているのは、市立定時制高等学校教育の推進事業費の増などによるものである。

公債費は 263 億 33 百万円で、その主な内容は、市債元金 225 億 99 百万円である。

前年度と比べ 24 億 26 百万円の増となっているのは、借換えに伴う市債元金の増によるものである。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	前年増減	増減率	構成比
総務費	28,190	23,434	15,852	14,174	11,643	2,531	17.9	6.2
民生費	70,096	74,174	81,810	84,945	86,122	1,177	1.4	45.6
衛生費	14,145	14,053	13,556	13,987	13,640	347	2.5	7.2
土木費	44,957	26,731	24,936	28,397	24,256	4,141	14.6	12.8
教育費	15,738	19,256	22,047	16,720	17,456	736	4.4	9.2
公債費	24,833	23,639	22,850	23,907	26,333	2,426	10.1	13.9
その他	10,416	10,886	11,836	11,067	9,580	1,486	13.4	5.1
歳出合計	208,376	192,172	192,887	193,196	189,030	4,166	2.2	100.0

2 性質別決算額

消費的経費は 1,257 億 2 百万円で、前年度と比べ 7 億 64 百万円の減となっている。この主な内訳は、次のとおりとなっている。

ア 人件費は 278 億 91 百万円で、その主な内容は、職員給与費 180 億 41 百万円、退職手当 27 億 18 百万円である。

前年度と比べ 23 億 1 百万円の減となっているのは、退職手当の減や職員定数の削減などによるものである。

イ 物件費は 177 億 75 百万円で、その主な内容は、臨時職員賃金等 13 億 70 百万円、予防接種事業費 10 億 66 百万円である。

前年度と比べ 1 億 84 百万円の増となっているのは、予防接種事業費の増などによるものである。

ウ 扶助費は 645 億 40 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 320 億 13 百万円、障害者(児)自立支援事業費 64 億 71 百万円である。

前年度と比べ 11 億 66 百万円の増となっているのは、障害者(児)自立支援事業費や生活保護扶助費の増などによるものである。

エ その他(補助金等)は 154 億 96 百万円で、その主な内容は、下水道事業会計補助金 45 億 93 百万円、後期高齢者医療療養給付費負担金 40 億 52 百万円である。

前年度と比べ 1 億 87 百万円の増となっているのは、税外収入還付金の増などによるものである。

投資的経費は 153 億 47 百万円で、その主な内容は、学校施設耐震化事業費 42 億 34 百万円、尼崎市総合文化センター補助金 9 億 14 百万円である。

前年度と比べ 54 億 89 百万円の減となっているのは、市立定時制高等学校教育の推進事業費が増となったものの、公園整備事業費が減となったことなどによるものである。

貸付金等は 30 億 33 百万円で、その主な内容は、中小企業資金融資あっ旋制度預託金 19 億 25 百万円である。

前年度と比べ 22 億 4 百万円の減となっているのは、減債基金積立金の減などによるものである。

公債費は 263 億 32 百万円で、その主な内容は、市債元金 225 億 99 百万円である。

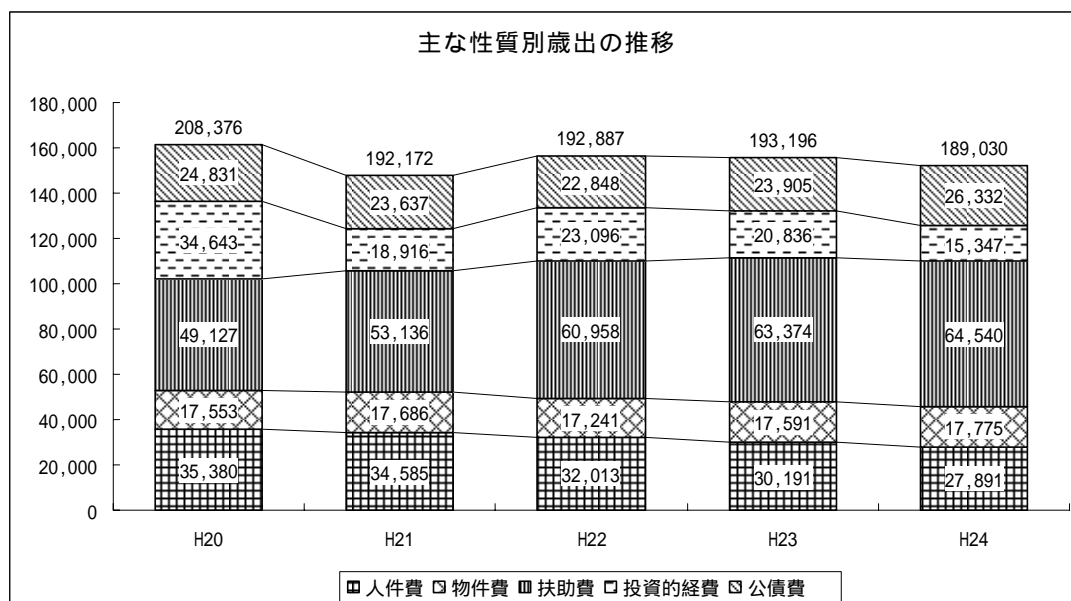
前年度と比べ 24 億 27 百万円の増となっているのは、借換えに伴う市債元金の増などによるものである。

他会計繰出金は 186 億 15 百万円で、その主な内容は、公共用地先行取得事業費会計繰出金 82 億 40 百万円、介護保険事業費会計繰出金 44 億 76 百万円である。

前年度と比べ 18 億 64 百万円の増となっているのは、公共用地先行取得事業費会計繰出金の増などによるものである。

義務的経費は 1,139 億 52 百万円で、前年度と比べ 16 億 68 百万円の減となっている。これは、扶助費が増となったものの、人件費及び公債費が減となったことなどによるものである。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	前年増減	増減率	構成比
消費的経費	119,051	129,813	125,817	126,466	125,702	764	0.6	66.5
人件費	35,380	34,585	32,013	30,191	27,891	2,301	7.6	14.8
物件費	17,553	17,686	17,241	17,591	17,775	184	1.0	9.4
扶助費	49,127	53,136	60,958	63,374	64,540	1,166	1.8	34.1
その他	16,991	24,405	15,605	15,309	15,496	187	1.2	8.2
投資的経費	34,643	18,916	23,096	20,836	15,347	5,489	26.3	8.1
貸付金等	16,379	3,060	5,972	5,238	3,033	2,204	42.1	1.6
公債費	24,831	23,637	22,848	23,905	26,332	2,427	10.2	13.9
他会計繰出金	13,471	16,745	15,155	16,752	18,615	1,864	11.1	9.9
歳出合計	208,376	192,172	192,887	193,196	189,030	4,166	2.2	100.0

(単位：百万円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	前年増減	増減率
義務的経費	105,163	108,648	113,996	115,620	113,952	1,668	1.4
人件費	35,380	34,585	32,013	30,191	27,891	2,301	7.6
扶助費	49,127	53,136	60,958	63,374	64,540	1,166	1.8
公債費	20,656	20,927	21,025	22,055	21,521	533	2.4

注1 公債費は、借換え分を除く。

平成 24 年度決算の要点

- 1 収支面からみると ... 一時的な歳入の増等により財源対策が縮減でき、収支均衡が図られた。

平成 24 年度一般会計の決算状況は下表のとおりであり、実質収支は 1 億 47 百万円となっている。

当初予算編成時には、基金の取崩しや市債充当率の嵩上げ、退職手当債の活用で約 45 億円の財源対策を講じていたが、実質的な地方交付税の増額による歳入の増や、生活保護扶助費等の歳出の減を受け、約 18 億円の基金の取崩しを取りやめたことなどにより、前年度からの繰越分を含めた財源対策は、15 億 67 百万円となった。

また、一方で後年度の収支不足に備えるため、減債基金に収支剰余等 1 億 80 百万円を積み立て、さらにアルカイク広場整備事業に係る公債費償還に充当する減債基金の取崩しを 18 億 84 百万円圧縮した。結果として、これら一時的な収支改善も含めた実質的な収支額は 6 億 44 百万円となっている。

(単位：百万円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り越す べき財源 D	実質収支 E=C-D
一般会計	189,300	189,030	270	123	147

(単位：百万円)

	H24	H23	増減比較
実質収支 E	147	63	84
財源対策合計 F	1,567	4,098	2,531
基金の活用	-	-	-
財政調整基金	-	-	-
減債基金	-	-	-
公共施設整備基金	-	-	-
市債充当率の嵩上げなどの市債発行	1,567	4,098	2,531
市債充当率の嵩上げ等	467	2,298	1,831
退職手当債	1,100	1,800	700
その他の要素 G	2,064	3,630	1,566
減債基金積立(収支剰余等)	180	1,879	1,699
公共施設整備基金積立(不動産売却収入)	-	358	358
減債基金取崩し圧縮(アルカイク広場)	1,884	1,394	490
実質的な収支 H=E-F+G	644	405	1,049

2 財政構造面からみると ... 硬直化した財政構造が続いている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 93.8%となっており、前年度と同率である。定年退職者に係る退職手当に充当した退職手当債を仮に充当しなかったとした場合の数値は 94.5%となり、0.2 ポイントの改善にとどまる。改善の要因は、扶助費が増となったものの、人件費及び公債費が減となったことなどによるものである。

なお、扶助費の増については、生活保護費の増のほか、平成 23 年度に通常より多くの特定財源があった（平成 22 年度の国庫支出金において過小交付となっていたものを平成 23 年度の収入として受けた）ことなどに伴うものである。

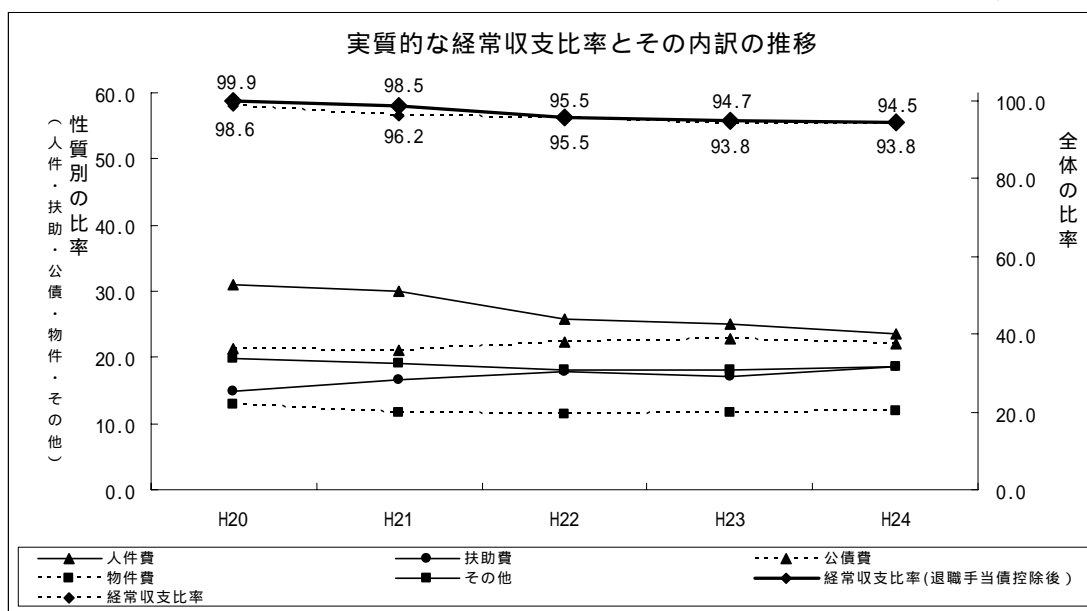
内訳は、次のとおりである。

人件費は、23.6%で、前年度に比べ 1.5 ポイント減

公債費は、22.0%で、前年度に比べ 0.7 ポイント減

扶助費は、18.5%で、前年度に比べ 1.4 ポイント増

(単位：%)



(単位：%)

	H20	H21	H22	H23	H24	前年増減
経常収支比率	98.6	96.2	95.5	93.8	93.8	0.0
	(99.9)	(98.5)	(95.5)	(94.7)	(94.5)	(0.2)
人件費	29.8	27.7	25.9	24.2	22.8	1.4
	(31.1)	(30.0)	(25.9)	(25.1)	(23.6)	(1.5)
扶助費	14.9	16.7	17.9	17.1	18.5	1.4
公債費	21.2	21.1	22.2	22.7	22.0	0.7
物件費	12.8	11.7	11.5	11.7	11.9	0.2
その他	19.9	19.0	18.0	18.1	18.6	0.5

注1 ()書き数値は、定年退職者に係る退職手当に充当した退職手当債(平成22年度なし)を仮に充当しなかったとした場合の比率。

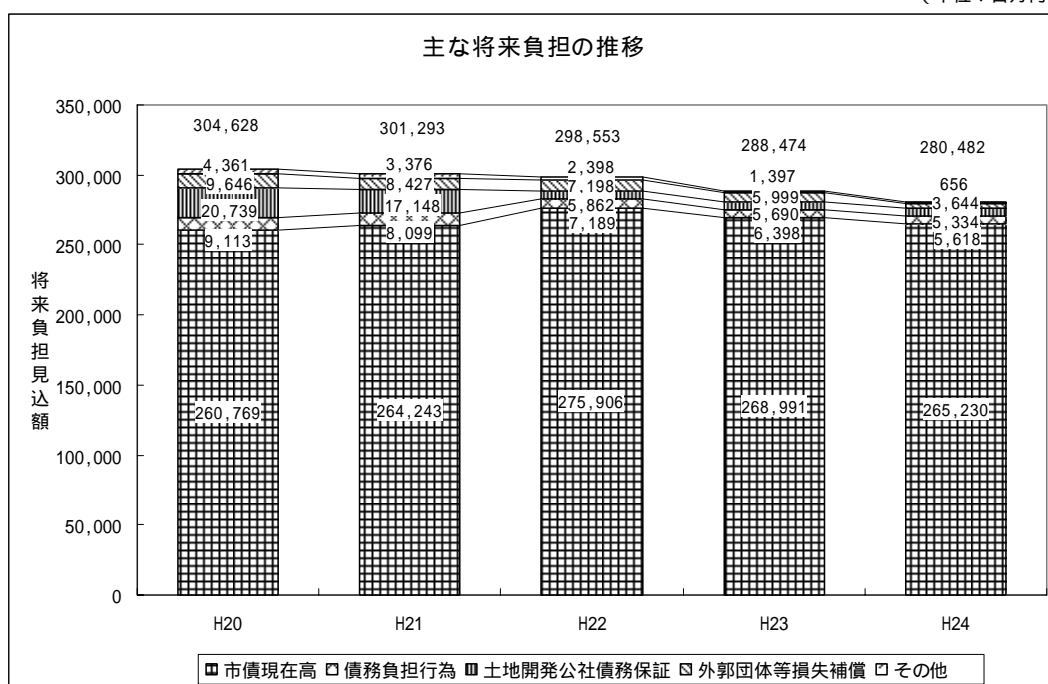
【経常収支比率】 市税などの経常的な一般財源に対し、人件費などの経常的な経費に充当された一般財源の占める比率。一般的に 75～80%が望ましいとされている。

3 負債面からみると ... 主な将来負担総額は依然として高い数値

市債現在高のほか、債務負担行為や外郭団体等に係る損失補償など、本市が抱える将来負担額は 2,835 億 68 百万円で、前年度と比べ 135 億 6 百万円の減となっている。これは、市債現在高が 92 億 75 百万円の減となったほか、外郭団体等に対する損失補償が 23 億 56 百万円の減となったことなどによるものである。

実質的な将来負担額は、アルカイク広場整備事業の用地先行取得に係る市債の償還財源として減債基金に 30 億 86 百万円積立しているため、これを控除した 2,804 億 82 百万円で、前年度と比べ 79 億 92 百万円の減となっている。本市の将来負担額は、土地開発公社の経営健全化の取組などによって減少傾向にあるものの、依然として高い数値となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	前年増減	増減率
市債現在高	260,769	264,243	275,906	268,991	265,230	3,761	1.4
(アルカイク広場積立金含む)	274,629	275,612	286,377	277,591	268,316	9,275	3.3
一般会計	234,029	236,293	241,611	245,637	244,574	1,063	0.4
特別会計	26,740	27,950	34,295	23,354	20,656	2,698	11.6
(アルカイク広場積立金含む)	40,600	39,319	44,766	31,954	23,742	8,212	25.7
その他の将来負担	43,858	37,050	22,647	19,483	15,252	4,231	21.7
債務負担行為	9,113	8,099	7,189	6,398	5,618	779	12.2
土地開発公社債務保証	20,739	17,148	5,862	5,690	5,334	355	6.2
外郭団体等損失補償	9,646	8,427	7,198	5,999	3,644	2,356	39.3
その他	4,361	3,376	2,398	1,397	656	740	53.0
合計	304,628	301,293	298,553	288,474	280,482	7,992	2.8
(アルカイク広場積立金含む)	318,488	312,663	309,024	297,074	283,568	13,506	4.5

注1 債務負担行為は、南部地域公園整備事業、J R 尼崎駅北地区駐車場整備事業、特別養護老人ホーム等整備事業、あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業

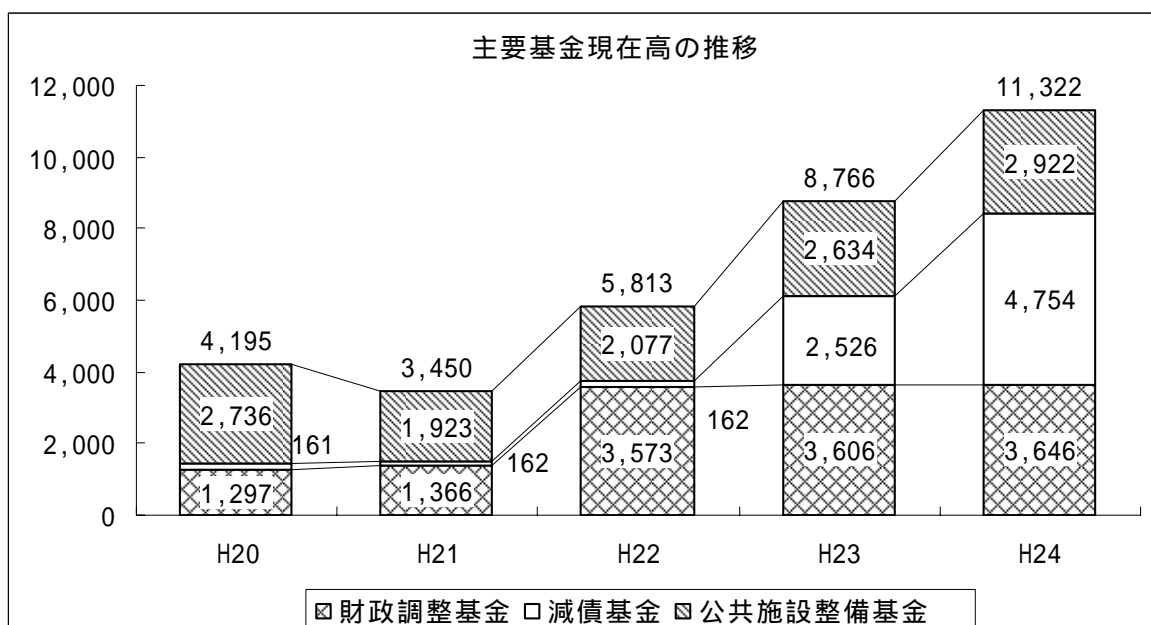
注2 外郭団体等損失補償は、尼崎環境財団(～H23)、尼崎市総合文化センター、尼崎健康医療財団、阪神福祉事業団

注3 その他は、コスモ工業団地(～H23)、フェスタ立花駐車場、丹波少年自然の家、阪神水道企業団

アルカイク広場積立金とは、アルカイク広場整備事業の用地先行取得にかかる市債の償還財源として、減債基金に積立しているもの

また、主要基金の現在高は 146 億 88 百万円で、前年度と比べ 32 億 93 百万円の減となっているが、減債基金のうちアルカイク広場整備事業分の財源及び公共施設整備基金のうちエース分の財源を除くと、主要基金の現在高は 113 億 22 百万円で、前年度と比べ 25 億 56 百万円の増となっている。これは、収支剰余分の積立やアルカイク広場整備事業分の減債基金の取崩しを抑制したことなどによるものである。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	前年増減	増減率
主要基金現在高	4,195	3,450	5,813	8,766	11,322	2,556	29.2
(アルカイク広場・エース分含む)	18,054	14,820	16,284	17,981	14,688	3,293	18.3
財政調整基金	1,297	1,366	3,573	3,606	3,646	40	1.1
減債基金	161	162	162	2,526	4,754	2,228	88.2
(アルカイク広場分含む)	14,021	11,531	10,633	11,390	7,948	3,442	30.2
公共施設整備基金	2,736	1,923	2,077	2,634	2,922	289	11.0
(エース分含む)	2,736	1,923	2,077	2,985	3,094	109	3.7

注1 アルカイク広場整備事業分(減債基金) アルカイク広場整備事業の用地先行取得にかかる市債の償還財源 用語解説参照

注2 エース分(公共施設整備基金) エースプランに係る兵庫東流域下水汚泥広域処理場周辺整備のための財源 用語解説参照

注3 減債基金のアルカイク広場分は、平成27年度まで市債の償還に充当

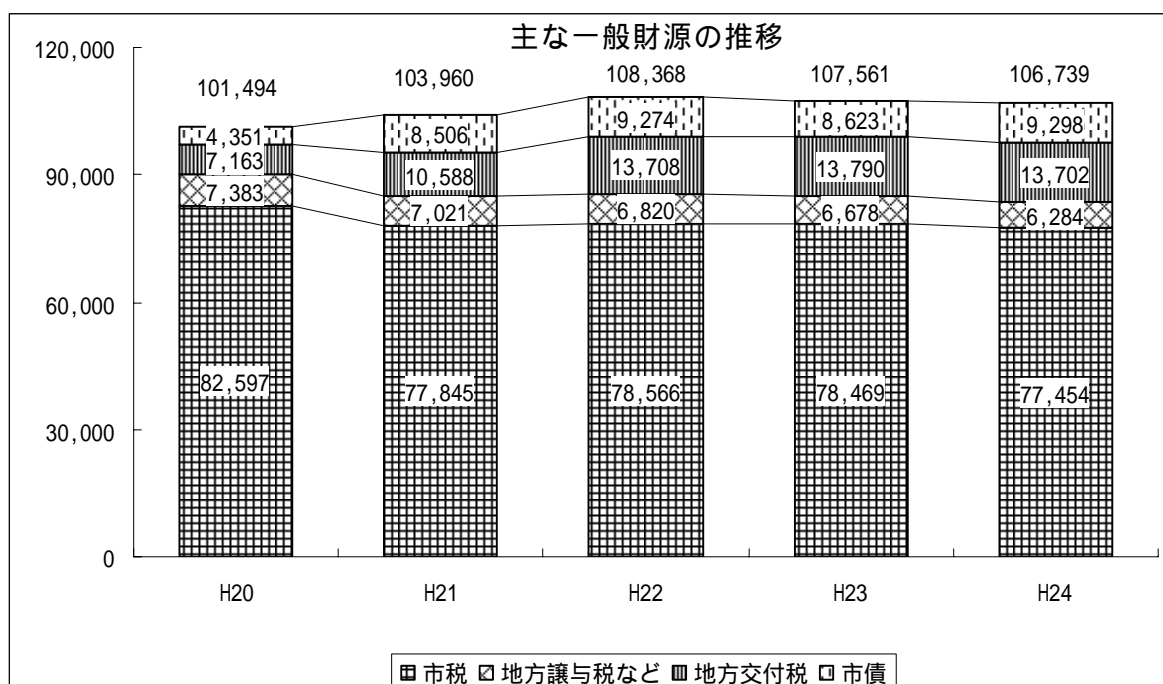
注4 平成25年度末現在高見込額(平成25年度中の増減額は当初予算ベース)は、8,173百万円

(アルカイク広場・エース分を含むと10,301百万円)

4 歳入面からみると ... 主な一般財源は前年度より減

歳入の根幹である市税収入は 774 億 54 百万円で、前年度と比べ、固定資産税や法人市民税が減となったことなどから、10 億 15 百万円の減となった。主な一般財源の合計額は 1,067 億 39 百万円で、前年度と比べ 8 億 22 百万円の減となった。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	前年増減	増減率
市税収入	82,597	77,845	78,566	78,469	77,454	1,015	1.3
うち個人市民税	24,220	24,199	22,607	22,054	22,712	658	3.0
うち法人市民税	10,748	5,986	6,774	7,051	6,702	349	4.9
うち固定資産税	34,007	34,206	35,412	35,101	34,019	1,082	3.1
地方譲与税等	7,383	7,021	6,820	6,678	6,284	394	5.9
地方交付税	7,163	10,588	13,708	13,790	13,702	88	0.6
市債	4,351	8,506	9,274	8,623	9,298	675	7.8
臨時財政対策債	3,327	5,164	9,274	8,623	9,298	675	7.8
減収補てん債	1,024	3,342	-	-	-	-	-
合計	101,494	103,960	108,368	107,561	106,739	822	0.8

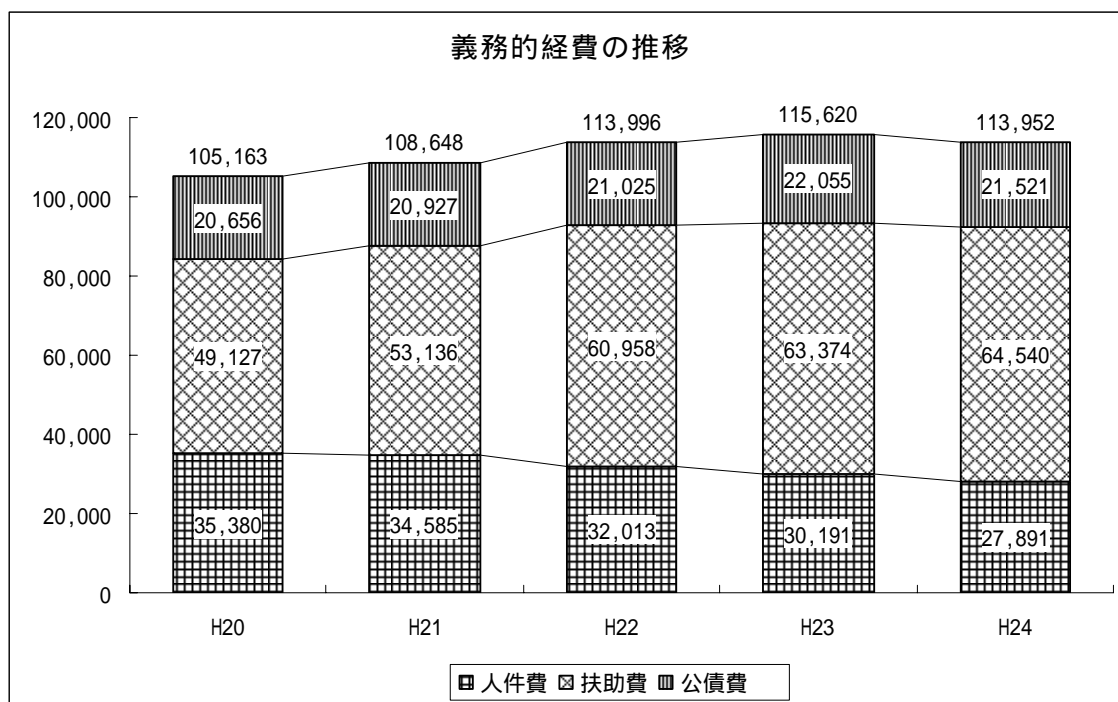
実質的な地方交付税	10,490	15,752	22,982	22,413	23,000	587	2.6
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	-----	-----

5 歳出面からみると ... 義務的経費は依然として高い水準
扶助費が引き続き増加

人件費などの義務的経費は 1,139 億 52 百万円で、前年度と比べ 16 億 68 百万円の減となっているものの、依然として高い水準となっている。

内訳は、生活保護費や障害者（児）自立支援事業費などの扶助費が 645 億 40 百万円で、前年度と比べ 11 億 66 百万円増となったものの、職員給与などの人件費が 278 億 91 百万円で、前年度と比べ 23 億 1 百万円の減、また、市債償還などの公債費は 215 億 21 百万円で、前年度と比べ 5 億 33 百万円の減となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	前年増減	増減率
人件費	35,380	34,585	32,013	30,191	27,891	2,301	7.6
扶助費	49,127	53,136	60,958	63,374	64,540	1,166	1.8
公債費	20,656	20,927	21,025	22,055	21,521	533	2.4
義務的経費	105,163	108,648	113,996	115,620	113,952	1,668	1.4
歳出に占める比率	50.5	56.5	59.1	59.8	60.3	0.5	

注1 公債費は、借換え分を除く。

《人件費の内訳》

(単位：百万円、%)

人件費	H20	H21	H22	H23	H24	前年増減	増減率
職員給与	22,952	21,357	19,256	18,659	18,041	617	3.3
退職手当	5,455	6,111	5,328	4,135	2,718	1,417	34.3
その他	6,973	7,117	7,430	7,398	7,132	266	3.6

注2 職員給与は、一般職にかかる給料及び職員手当（退職手当、児童手当を除く）の総額

6 健全化判断比率からみると

… 早期健全化基準はクリアしているものの、実態は厳しい状況

健全化判断比率は、財政健全化法に基づき、平成 20 年度から導入された地方財政全体の評価を可能とする比率で、財政破綻に陥る前に予防措置を講じ、早期の段階で自主的に財政の健全化を図るための目安となる指標である。

平成 24 年度決算の数値は次のとおりである。

(健全化判断比率)

(単位：%)

	平成24年度	平成23年度	前年度比較	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	11.25	20.0
連結実質赤字比率	-	-	-	16.25	30.0
実質公債費比率	12.7	12.4	0.3	25.0	35.0
将来負担比率	155.6	166.8	11.2	350.0	

注1 及び について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「-」で記載している。

注2 「早期健全化基準」とは、財政健全化団体となる基準で、 から までの4つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めることになる。

注3 「財政再生基準」とは、財政再生団体となる基準で、 から までの3つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図るもので、事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。

注4 の財政再生基準は、平成20年度決算及び平成21年度決算については40%、平成22年度決算については35%とする経過措置があったが、平成23年度決算以降は、30%である。

本市の健全化判断比率について

本市の平成 24 年度決算における健全化判断比率を、類似の中核市 7 市と本市で比較すると、本市は、連結実質赤字比率は中位に位置しているが、実質赤字比率は最下位である。更に、実質公債費比率及び将来負担比率は一番高い状況にあり、本市の将来負担比率 155.6%は本市を除く 7 市の平均値 52.3%と比べると、約 3 倍である。特に将来負担比率は、将来世代への負担に大きく影響を与えるため、着実に縮減を図っていかねばならない。本市は、これを一般会計の収支不足の解消も図りながら行っていかねばならないという極めて厳しい状況に立たされている。

今後も財政運営の重要な指標として、健全化判断比率を活用し、適切な財政運営を行っていく必要がある。

平成 22 年度国勢調査結果を基に、人口 36 万人以上 56 万人未満、第二次・第三次産業就業者割合 95%以上、県庁所在地・普通交付税不交付団体を除く中核市から 7 市を選定するもの。

類似の中核市との比較（平成24年度決算 速報値）

（単位：％）

市名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
柏市	- (9.47)	- (27.94)	8.9	52.4
横須賀市	- (4.21)	- (16.28)	6.4	64.3
東大阪市	- (0.94)	- (13.20)	6.6	27.5
姫路市	- (4.67)	- (19.22)	9.1	56.5
西宮市	- (3.98)	- (12.23)	8.5	54.8
倉敷市	- (3.84)	- (22.03)	10.1	74.0
福山市	- (3.46)	- (24.01)	6.6	36.7
尼崎市	- (0.11)	- (17.20)	12.7	155.6
中核市平均（本市除く）	- (4.37)	- (19.27)	8.0	52.3
本市と中核市平均との差	- (4.26)	- (2.07)	4.7	103.3

平均値は各市の値を合計したものを、各市の数で割り戻す単純平均で算出している。

実質赤字比率及び 連結実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の収支が赤字となった場合における市税等標準的な一般財源の規模を示す標準財政規模に対する赤字額の比率で、これに企業会計等も含めた赤字額の比率を示すものが連結実質赤字比率である。

本市の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、対象となる会計の合計がそれぞれ黒字となるため、いずれも「 - 」表示となっている。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{本市の比率} = \frac{117,388\text{千円(黒字)}}{99,120,659\text{千円}} = 0.11\%$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{本市の比率} = \frac{17,052,735\text{千円(黒字)}}{99,120,659\text{千円}} = 17.20\%$$

(実質収支の状況)

(単位：百万円、%)

会 計 名		実質収支額
一 般 会 計 等 の 対 象 と な る 会 計	一般会計	117
	育英事業費会計	-
	公共用地先行取得事業費会計	-
	公害病認定患者救済事業費会計	0
	母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計	-
	青少年健全育成事業費会計	-
実質収支額 A		117
実質赤字比率		- (0.11)

公 営 事 業 会 計	公 営 企 業 会 計	水道事業会計	6,398
		工業用水道事業会計	3,839
		自動車運送事業会計	424
		下水道事業会計	4,145
		廃棄物発電事業費会計	247
		地方卸売市場事業費会計	242
		都市整備事業費会計	-
		小計 B	14,448
	そ の 他 の 会 計	国民健康保険事業費会計	1,542
		介護保険事業費会計	540
		後期高齢者医療事業費会計	146
		農業共済事業費会計	8
		駐車場事業費会計	-
		競艇場事業費会計	252
		小計 C	2,488
連結実質収支額 A + B + C		17,053	
連結実質赤字比率		- (17.20)	

注1 公営企業会計における実質収支額は資金不足・剰余額

注2 健全化判断比率の算定にかかる実質収支額からは、事業繰越額（災害援護資金貸付金回収金の一部等）が除かれている。

実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に対する実質的な公債費（企業会計への補助金等で公債費に準ずるものを含む。）の比率を示すものである。

本市の実質公債費比率は 12.7% で、前年度と比べ 0.3 ポイント悪化している。

早期健全化基準（25%）は下回っているものの、土地開発公社の経営健全化に係る取組や、これまでの収支不足への対応として講じてきた退職手当債の発行、また学校施設耐震化などに伴う市債発行などにより、今後、比率の分子となる公債費はさらに増大することが見込まれる。

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金 - 特定財源) - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

（平成24年度の実質公債費比率の算定）

	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)
平成22年度	13.13	12.7%
平成23年度	12.81	
平成24年度	12.37	

$$\text{24年度単年度の比率} = \frac{22,783,761 \text{千円} - 12,004,739 \text{千円}}{87,115,920 \text{千円}} = 12.37\%$$

（実質公債費比率の推移）

（単位：%）

年 度	22年度	23年度	24年度	前年度比較
比 率	11.9	12.4	12.7	0.3

各年度の比率は、当該年度、前年度、前々年度の3か年平均

将来負担比率

将来負担比率は、市債のほか一部事務組合や外郭団体などが抱える債務のうち、将来、市が実質的に負担すべき負債の標準財政規模に対する比率を示すもので、これらの負債が財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。

本市の将来負担比率は 155.6% で、前年度と比べて 11.2 ポイント改善している。

この要因は、地方債残高の減や、退職手当の負担見込額の減などによるものである。

早期健全化基準（350%）は下回っているものの、土地開発公社が抱えてきた長期保有地に係る負債や、震災復興などに伴い多額の市債を発行したことによる市債残高が大きいことなどにより、類似の中核市と比較すると、極めて高い水準にある。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{本市の比率} = \frac{332,829,097\text{千円} - 197,257,343\text{千円}}{87,115,920\text{千円}} = 155.6\%$$

(将来負担比率の推移)

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年度比較
将来負担比率	183.0	166.8	155.6	11.2

将来負担額の主な内容

地方債残高

債務負担行為に基づく支出予定額

公営企業会計等に係る地方債の償還に対する繰入見込額

退職手当負担見込額

土地開発公社や外郭団体等に対する負担額等見込額 など

健全化判断比率等の対象会計等 (尼崎市)

尼崎市	一般会計		一般会計等	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	特別会計	育英事業費会計 公共用地先行取得事業費会計 公害病認定患者救済事業費会計 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計 青少年健全育成事業費会計					
		国民健康保険事業費会計 介護保険事業費会計 後期高齢者医療事業費会計 農業共済事業費会計 駐車場事業費会計 競艇場事業費会計	公営事業会計	資金不足比率			
		法非適用企業 廃棄物発電事業費会計(電気事業) 地方卸売市場事業費会計(市場事業) 都市整備事業費会計(宅地造成事業)					
	法適用企業 水道事業会計 工業用水道事業会計 自動車運送事業会計 下水道事業会計	一部事務組合、広域連合 丹波少年自然の家事務組合 阪神水道企業団 兵庫県競馬組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合					
	地方公社 第三セクター	尼崎市土地開発公社 (債務保証) (公財)尼崎市総合文化センター (損失補償) (公財)尼崎健康医療財団 (損失補償) (社福)阪神福祉事業団 (損失補償) 兵庫県信用保証協会 (損失補償)					

市町村	財政健全化計画を作成	11.25% ~ 15%	16.25% ~ 20%	25%	350%
	財政再生計画を作成	20%	30%	35%	

平成20年度決算及び平成21年度決算は40%、平成22年度決算は35%、平成23年度決算以降は30%

尼崎市が適用される早期健全化基準 (標準財政規模500億円以上のランクに該当)	11.25%	16.25%	25%	350%
--	--------	--------	-----	------

各種決算数値

1	平成 24 年度決算	26
2	各会計別収支状況	27
3	一般会計款別歳入	28
4	一般会計款別歳出	29
5	一般会計性質別歳入	30
6	一般会計性質別歳出	31
7	一般会計歳入決算額（対予算額）	32
8	一般会計歳出決算額（対予算額）	33
9	資金不足比率	34

1 平成 24 年度決算

(単位：千円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	23 年 度 実質収支
一般会計	189,300,007	189,030,258	269,749	123,056	146,693	62,744
特別会計	178,061,698	175,048,060	3,013,638	-	3,013,638	2,644,955
合 計	367,361,705	364,078,318	3,283,387	123,056	3,160,331	2,707,699

《一般会計》

(単位：千円、%)

区 分	24 年 度		23 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	269,749	157.8	170,916	146.6	98,833
翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源	123,056	113.8	108,172	178.0	14,884
実 質 収 支	146,693	233.8	62,744	112.4	83,949
単 年 度 収 支	83,949	1,214.7	6,911	89.0	77,038
財政調整基金積立金	39,790	122.7	32,430	1.5	7,360
繰 上 償 還 金	28,010	234.5	11,944	皆増	16,066
財政調整基金取崩額	-	-	-	-	-
実 質 単 年 度 収 支	151,749	295.9	51,285	2.3	100,464

(単位：千円、%)

区 分	24 年 度		23 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	244,574,244	99.6	245,636,920	101.7	1,062,676
債 務 負 担 行 為 額	13,792,621	123.9	11,134,486	101.9	2,658,135
主 要 3 基 金 年 度 末 現 在 高	14,687,789	81.7	17,980,919	110.4	3,293,130
(アルカイツク広場・エース分除く)	(11,322,140)	(129.2)	(8,765,796)	(150.8)	(2,556,344)

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

2 各会計別収支状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	23 年 度 実質収支
一 般 会 計	189,300,007	189,030,258	269,749	123,056	146,693	62,744
特 別 会 計	178,061,698	175,048,060	3,013,638	-	3,013,638	2,644,955
国民健康保険 事業費	54,704,414	53,162,203	1,542,211	-	1,542,211	1,259,333
地方卸売市場 事業費	617,629	375,565	242,064	-	242,064	239,080
用品調達事業費	-	-	-	-	-	-
育英事業費	7,904	7,904	-	-	-	-
農業共済事業費	18,550	10,928	7,622	-	7,622	7,807
都市整備事業費	1,014,143	1,014,143	-	-	-	-
公共用地 先行取得事業費	8,286,158	8,286,158	-	-	-	-
公害病認定患者 救済事業費	48,715	48,423	292	-	292	188
母子及び寡婦福祉 資金貸付事業費	51,484	15,219	36,265	-	36,265	20,492
青少年健全 育成事業費	5,689	5,689	-	-	-	-
介護保険事業費	32,378,674	31,838,361	540,313	-	540,313	530,214
後期高齢者医療 事業費	4,604,746	4,458,727	146,019	-	146,019	118,625
駐車場事業費	380,195	380,195	-	-	-	-
廃棄物発電 事業費	588,134	340,860	247,274	-	247,274	81,795
競艇場事業費	75,355,263	75,103,685	251,578	-	251,578	387,421
合 計	367,361,705	364,078,318	3,283,387	123,056	3,160,331	2,707,699

3 一般会計款別歳入

(単位：千円、%)

款	平成24年度			平成23年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
05 市 税	77,454,095	98.7	40.9	78,469,229	99.9	40.6	1,015,134
10 地 方 譲 与 税	819,013	93.7	0.4	874,045	97.4	0.5	55,032
11 利 子 割 交 付 金	195,685	91.8	0.1	213,215	82.0	0.1	17,530
12 配 当 割 交 付 金	198,287	104.3	0.1	190,154	113.6	0.1	8,133
13 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	45,247	102.2	0.0	44,284	79.3	0.0	963
14 地 方 消 費 税 交 付 金	4,273,203	99.8	2.3	4,281,039	100.1	2.2	7,836
16 自 動 車 取 得 税 交 付 金	294,158	107.6	0.1	273,302	92.6	0.2	20,856
18 地 方 特 例 交 付 金	380,153	52.5	0.2	723,957	92.1	0.4	343,804
20 地 方 交 付 税	13,702,052	99.4	7.2	13,789,831	100.6	7.1	87,779
25 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	78,329	99.9	0.0	78,442	97.3	0.0	113
30 分 担 金 及 び 負 担 金	1,853,500	101.9	1.0	1,819,512	84.6	0.9	33,988
35 使 用 料 及 び 手 数 料	6,073,922	107.5	3.2	5,649,493	99.4	2.9	424,429
40 国 庫 支 出 金	40,729,855	97.8	21.5	41,654,414	103.9	21.6	924,559
45 県 支 出 金	8,457,701	100.9	4.5	8,383,610	100.3	4.3	74,091
50 財 産 収 入	726,963	74.0	0.4	982,544	112.9	0.5	255,581
55 寄 付 金	107,751	279.5	0.1	38,545	28.4	0.0	69,206
60 繰 入 金	4,141,204	218.1	2.2	1,898,568	84.3	1.0	2,242,636
65 繰 越 金	170,916	145.7	0.1	117,336	27.9	0.1	53,580
70 諸 収 入	8,061,260	81.8	4.3	9,857,822	100.9	5.1	1,796,562
75 市 債	21,536,713	89.6	11.4	24,027,709	99.3	12.4	2,490,996
合 計	189,300,007	97.9	100.0	193,367,051	100.2	100.0	4,067,044

4 一般会計款別歳出

(単位：千円、%)

款	平成24年度			平成23年度			比較増減	
		前年比	構成比		前年比	構成比		
05	議 会 費	827,458	89.4	0.4	925,181	125.8	0.5	97,723
10	総 務 費	11,643,038	82.1	6.2	14,173,551	89.4	7.3	2,530,513
15	民 生 費	86,121,829	101.4	45.6	84,944,882	103.8	44.0	1,176,947
20	衛 生 費	13,639,677	97.5	7.2	13,986,905	103.2	7.2	347,228
25	労 働 費	193,686	83.6	0.1	231,764	94.8	0.1	38,078
30	農 林 水 産 業 費	128,975	101.8	0.1	126,672	87.8	0.1	2,303
35	商 工 費	3,208,516	78.9	1.7	4,065,356	92.5	2.1	856,840
40	土 木 費	24,256,185	85.4	12.8	28,397,042	113.9	14.7	4,140,857
45	消 防 費	4,451,798	94.3	2.4	4,723,051	83.0	2.4	271,253
50	教 育 費	17,455,929	104.4	9.2	16,719,922	75.8	8.7	736,007
53	災 害 復 旧 費	-	-	-	-	-	-	-
55	公 債 費	26,333,257	110.1	13.9	23,907,140	104.6	12.4	2,426,117
60	諸 支 出 金	769,910	77.4	0.4	994,669	159.3	0.5	224,759
65	予 備 費	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	189,030,258	97.8	100.0	193,196,135	100.2	100.0	4,165,877

5 一般会計性質別歳入

(単位：千円、%)

	平成24年度			平成23年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
自主財源	98,589,611	99.8	52.2	98,833,049	99.0	51.1	243,438
市税	77,454,095	98.7	40.9	78,469,229	99.9	40.6	1,015,134
使用料及び手数料	6,073,922	107.5	3.2	5,649,493	99.4	2.9	424,429
繰入金	4,141,204	218.1	2.2	1,898,568	84.3	1.0	2,242,636
その他	10,920,390	85.2	5.9	12,815,759	96.0	6.6	1,895,369
依存財源	90,710,396	96.0	47.8	94,534,002	101.5	48.9	3,823,606
地方消費税交付金	4,273,203	99.8	2.3	4,281,039	100.1	2.2	7,836
地方交付税	13,702,052	99.4	7.2	13,789,831	100.6	7.1	87,779
国庫支出金	40,729,855	97.8	21.5	41,654,414	103.9	21.6	924,559
県支出金	8,457,701	100.9	4.5	8,383,610	100.3	4.3	74,091
市債	21,536,713	89.6	11.4	24,027,709	99.3	12.4	2,490,996
その他	2,010,872	83.9	0.9	2,397,399	94.3	1.3	386,527
合計	189,300,007	97.9	100.0	193,367,051	100.2	100.0	4,067,044

市税	77,454,095	98.7	40.9	78,469,229	99.9	40.6	1,015,134
地方譲与税	819,013	93.7	0.4	874,045	97.4	0.5	55,032
利子割交付金	195,685	91.8	0.1	213,215	82.0	0.1	17,530
配当割交付金	198,287	104.3	0.1	190,154	113.6	0.1	8,133
株式等譲渡所得割交付金	45,247	102.2	0.0	44,284	79.3	0.0	963
地方消費税交付金	4,273,203	99.8	2.3	4,281,039	100.1	2.2	7,836
自動車取得税交付金	294,158	107.6	0.1	273,302	92.6	0.2	20,856
地方特例交付金	380,153	52.5	0.2	723,957	92.1	0.4	343,804
地方交付税	13,702,052	99.4	7.2	13,789,831	100.6	7.1	87,779
交通安全対策特別交付金	78,329	99.9	0.0	78,442	97.3	0.0	113
市債	9,298,313	107.8	4.9	8,623,209	93.0	4.5	675,104
主な一般財源	106,738,535	99.2	56.4	107,560,707	99.3	55.6	822,172

注1 市債については、臨時財政対策債

6 一般会計性質別歳出

(単位：千円、%)

	平成24年度			平成23年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
消費的経費	125,702,088	99.4	66.5	126,466,034	100.5	65.4	763,946
人件費	27,890,790	92.4	14.8	30,191,416	94.3	15.6	2,300,626
物件費	17,774,846	101.0	9.4	17,591,237	102.0	9.1	183,609
扶助費	64,540,199	101.8	34.1	63,374,115	104.0	32.8	1,166,084
その他	15,496,253	101.2	8.2	15,309,266	98.1	7.9	186,987
投資的経費	15,347,139	73.7	8.1	20,835,748	90.2	10.8	5,488,609
普通建設事業費	15,347,139	73.7	8.1	20,835,748	90.2	10.8	5,488,609
災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-
貸付金等	3,033,329	57.9	1.6	5,237,713	87.7	2.7	2,204,384
公債費	26,332,427	110.2	13.9	23,905,019	104.6	12.4	2,427,408
他会計繰出金	18,615,275	111.1	9.9	16,751,621	110.5	8.7	1,863,654
予備費	-	-	-	-	-	-	-
合計	189,030,258	97.8	100.0	193,196,135	100.2	100.0	4,165,877

義務的経費	113,952,316	98.6	60.3	115,620,050	101.4	59.8	1,667,734
人件費	27,890,790	92.4	14.8	30,191,416	94.3	15.6	2,300,626
扶助費	64,540,199	101.8	34.1	63,374,115	104.0	32.8	1,166,084
公債費	21,521,327	97.6	11.4	22,054,519	104.9	11.4	533,192

注 1 義務的経費の公債費は、借換え分を除く。

7 一般会計歳入決算額（対予算額）

（単位：千円）

款		当初予算額	補正予算額	23年度からの繰越額	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
05	市 税	76,795,621	437,000		77,232,621	84,279,546	77,454,095	408,579	6,419,282
10	地 方 譲 与 税	813,401			813,401	819,013	819,013		
11	利 子 割 交 付 金	212,000			212,000	195,685	195,685		
12	配 当 割 交 付 金	89,000	64,000		153,000	198,287	198,287		
13	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	53,000			53,000	45,247	45,247		
14	地 方 消 費 税 交 付 金	4,235,000			4,235,000	4,273,203	4,273,203		
16	自 動 車 取 得 税 交 付 金	305,000			305,000	294,158	294,158		
18	地 方 特 例 交 付 金	394,000			394,000	380,153	380,153		
20	地 方 交 付 税	11,433,000	2,278,712		13,711,712	13,702,052	13,702,052		
25	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	76,000			76,000	78,329	78,329		
30	分 担 金 及 び 負 担 金	1,814,812	142		1,814,670	2,090,604	1,853,500	15,928	221,195
35	使 用 料 及 び 手 数 料	6,182,331			6,182,331	6,657,363	6,073,922	31,482	551,973
40	国 庫 支 出 金	40,782,124	2,636,254	1,107,214	44,525,592	44,592,201	40,729,855		3,862,346
45	県 支 出 金	8,444,419	252,907	148,169	8,845,495	8,756,522	8,457,701		298,821
50	財 産 収 入	704,633	12,831		691,802	726,963	726,963		
55	寄 付 金	49,403	43,821		93,224	107,751	107,751		
60	繰 入 金	7,843,355	1,792,671		6,050,684	4,141,204	4,141,204		
65	繰 越 金	1	62,743	108,172	170,916	170,916	170,916		
70	諸 収 入	8,375,900	289,327		8,086,573	10,110,587	8,061,260	56,690	1,994,394
75	市 債	24,172,000	3,296,613	2,258,000	29,726,613	28,628,913	21,536,713		7,092,200
合 計		192,775,000	6,977,079	3,621,555	203,373,634	210,248,697	189,300,007	512,679	20,440,211

注 1 収入未済額欄は実質収入未済額を記載している。

8 一般会計歳出決算額（対予算額）

（単位：千円）

款		当初予算額	補正予算額	23年度からの繰越額	予備費充当額	予算現額	支出済額	25年度への繰越額	不用額
05	議会費	849,061	9,165			839,896	827,458		12,438
10	総務費	11,202,482	582,434		37,422	11,822,338	11,643,038		179,300
15	民生費	88,448,701	419,309	262,794	20	88,292,206	86,121,829	888,994	1,281,383
20	衛生費	13,841,668	24,845	6,968		13,873,481	13,639,677		233,804
25	労働費	208,054	10,978			197,076	193,686		3,390
30	農林水産業費	135,241	2,949			132,292	128,975		3,317
35	商工費	3,575,413	348,489			3,226,924	3,208,516		18,408
40	土木費	25,424,980	201,506	392,190		26,018,676	24,256,185	1,490,742	271,749
45	消防費	4,535,893	61,272			4,474,621	4,451,798		22,823
50	教育費	16,877,134	7,338,419	2,959,603	16,688	27,191,844	17,455,929	8,996,687	739,228
53	災害復旧費	1				1	-		1
55	公債費	26,720,852	363,393			26,357,459	26,333,257		24,202
60	諸支出金	855,520	45,430			900,950	769,910		131,040
65	予備費	100,000			54,130	45,870	-		45,870
合計		192,775,000	6,977,079	3,621,555	-	203,373,634	189,030,258	11,376,423	2,966,953

9 資金不足比率

資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計の名称		平成24年度 決 算	平成23年度 決 算	経営健全化基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	-	-	20.0
	工業用水道事業会計	-	-	20.0
	自動車運送事業会計	18.4	17.2	20.0
	下水道事業会計	-	-	20.0
法 非 適 用 企 業	廃棄物発電事業費会計	-	-	20.0
	地方卸売市場事業費会計	-	-	20.0
	都市整備事業費会計	-	-	20.0

資金不足比率は、標準財政規模に対する資金不足額の割合で、本市では 7 会計が対象となっており、資金不足が生じない場合は、「 - 」表示となっている。

用語解説

語句	解説
ア行	
アルカイクク 広場整備事業	アルカイククホール南側にある広場用地は、尼崎市土地開発公社が先行取得した後、市が公共用地先行取得等事業債（つなぎ資金）を活用して、一旦、特別会計公共用地先行取得事業費で取得した後に、通常の事業債を活用して一般会計が特別会計から取得し、併せて広場整備を行った。その際、特別会計で借り入れた資金のうち、繰上償還できなかった資金については、減債基金に積み立て、後年度の償還にあわせて、償還財源として、取崩しを行っている。
依存財源	国（都道府県）の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいい、地方交付税、国庫支出金、都道府県支出金、地方譲与税等がこれに該当する。
エース	日本下水道事業団が行っていた下水汚泥広域処理事業（通称エースプラン）のこと。 下水処理に伴い発生する汚泥処理のため、本市と兵庫県が下水道事業団に事業要請を行い、平左衛門町に処理場が建設され、平成元年度から供用開始された。平成 15 年度からは兵庫県に事務が移管されており、兵庫東流域下水汚泥広域処理場として運営されている。 その処理場建設に係る本市への補償として、周辺整備を行う財源を関係団体から徴収し、公共施設整備基金に積み立てを行っている。
カ行	
借換債	過去に借り入れた地方債を、特定の年度（概ね借り入れから 10 年目）に、元金の残額をいったん全額返済し、再度同額を新たな金利で借り直すこと。いったん返済した額と同額を借り入れるため地方債現在高には影響しない。
基準財政収入額	各自治体ごとの普通交付税の計算に用いるもので、各自治体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入のうち一定割合（75%）により算出された収入額である。
基準財政需要額	各自治体ごとの普通交付税の計算に用いるもので、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される「一般財源の額」であり、各自治体が実際に支出した額あるいは支出しようとする額ではなく、各団体の人口等を基礎として、各行政費目ごとに一定の方法で算出された需要額である。
義務的経費	性質別経費のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、一般には人件費、扶助費及び公債費を指す。人件費は経常的に支出を予定せざるを得ないものであり、扶助費は生活扶助をはじめ法令の規定によって支出が義務づけられている。また、公債費は負債の償還に要する経費となっている。
形式収支	歳入決算額 - 歳出決算額

語 句	解 説
繰越	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の繰越 各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならないという予算に関する原則（会計年度独立の原則）の例外として、当該年度の歳出予算の一部を翌年度以降において執行することをいい、繰越明許費の繰越、事故繰越しなどがある。 ・ 繰越明許費の繰越 歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用すること。 ・ 事故繰越し 歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用すること。 ・ 翌年度に繰り越すべき財源 繰越明許費や事故繰越しなどにより、翌年度に繰り越された歳出予算に充当する財源
経営健全化基準	<p>公営企業会計において、資金不足比率が基準以上となった場合は、経営健全化団体となり、経営健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金不足比率の経営健全化基準・・・20% <p>地方債協議・許可制度における許可制移行基準（10%）の2倍に設定されている。</p>
経常収支比率	<p>当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、次の式によって求められる。</p> $\text{経常経費充当一般財源} / \text{経常一般財源総額} \times 100 (\%)$ <p>この比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に対して地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入がどの程度充当されているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。</p>
減収補てん債	<p>一部の税目において、普通交付税における基準財政収入額の算定額が実際の税収を上回るときに、その補てんとして発行することができる地方債。各年度ごとに対象税目や建設事業以外への充当の可否、元利償還金相当額の普通交付税への算入などの取扱いが定められる。</p>

語 句	解 説
サ行	
財政再生基準	<p>実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率の 3 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政再生団体となり、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図らなければならない。事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率の財政再生基準・・・20% 再建法の起債制限基準を用い、市町村は 20% で設定されている。 ・連結実質赤字比率の財政再生基準・・・30% 早期健全化基準と同様の考え方で、実質赤字比率の財政再生基準（20%）に 10% を加算し、市町村については、30% で設定されている。 経過措置として、平成 20 年度決算及び平成 21 年度決算は 40%、平成 22 年度決算は 35%、平成 23 年度以降は 30% とされている。 ・実質公債費比率の財政再生基準・・・35% 地方債協議・許可制度において、公共事業等の許可が制限されることとなる基準である 35% となっている。
債務保証	<p>円滑な事業の推進を図るため、法人（土地開発公社）が金融機関等から受ける融資に対し、債務が履行されない場合、地方公共団体が返済等の代位弁済を定めた契約を締結すること。</p>
資金不足比率	<p>公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。</p>
市債充当率の 嵩上げ	<p>地方公共団体は、施設を建設する場合など将来活用する住民にも経費の一部を負担してもらった方が公平な場合に、市債（一会計年度数を越える借入金）を発行することができる。 市債の充当率（一般的には 75%）は定められているが、この充当率をアップすることにより、事業歳出における借入金の比率を上げ、一般財源の縮小を図るもの。</p>
自主財源	<p>地方自治体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金等がこれに該当する。</p>
実質赤字比率	<p>地方財政再建促進特別措置法（以下「再建法」という）に基づき、実質収支比率と呼ばれてきたものとほぼ同じで、一般会計のほか、公営事業会計を除く特別会計のうち、公害病認定患者救済事業費会計など 5 特別会計（以下「一般会計等」という）を対象とした会計の実質赤字額で、資金ショートの大さを示すものである。</p>

語 句	解 説
実質公債費比率	<p>平成 17 年度決算から導入された指標で、地方債発行における、協議団体と許可団体とを区分する判断指標として使用されている。</p> <p>平成 19 年度決算から健全化判断比率の指標として組み入れられ、比率の算定上、都市計画税のうち都市計画事業に係る地方債の元利償還金に充当した金額が控除されることとなった。</p>
実質収支	形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源
実質単年度収支	単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 繰上償還金 - 財政調整基金取崩し額
消費的経費	人件費、扶助費、物件費、維持補修費、負担金補助及び交付金等で、その経費の支出効果がその年度限り又は極めて短期間に終わるものをいい、後年度に形を残さない性質の経費
将来負担比率	<p>公営企業や地方公社、第三セクター等も含め、一般会計等が実質的に負担するものを負債として捉えるべきといった考え方に基づいて、現状では財政が健全であっても、実質的な債務が増大することにより、将来の収支や公債費負担に重大な影響を与える可能性があることから、そのような事態を未然に防ぎ、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保するため、地方公共団体の実質的な負債と当該団体の財政規模の償還能力を比較する指標である。</p>
早期健全化基準	<p>実質赤字比率をはじめとする 4 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政健全化団体となり、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率の早期健全化基準・・・11.25%（本市の場合） 地方債協議・許可制度における許可制移行基準（2.5%から 10%）と財政再生基準（20%）との中間値をとり、市町村については、財政規模に応じて 11.25%から 15%で設定されている。 ・連結実質赤字比率の早期健全化基準・・・16.25%（本市の場合） 実質赤字比率の早期健全化基準（11.25%から 15%）に公営企業会計等における経営健全化等を踏まえて 5%を加算し、市町村については、財政規模に応じて 16.25%から 20%で設定されている。 ・実質公債費比率の早期健全化基準・・・25% 地方債協議・許可制度において、一般単独事業の許可が制限されることとなる基準である 25%となっている。 ・将来負担比率の早期健全化基準・・・350% 将来負担比率は財政再生基準がなく、早期健全化基準のみとされ、その基準は 350%で設定されている。
損失補償	<p>特定の事業の振興等を図るため、特定の団体が金融機関等から融資を受け、その融資が返済不能となり、金融機関等が損失を被ったときに地方公共団体が融資を受けた団体に代わって損失を補償（穴埋め）すること。</p>

語句	解説
夕行	
退職手当債	地方公共団体の退職職員に支給すべき退職手当の財源に充てるために起こす地方債であり、特例債のひとつである。
単年度収支	実質収支 - 前年度実質収支
地方交付税	<p>地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の行政水準を維持できるよう財源を保障するもので、国税 5 税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を国から地方に交付するもので、国庫補助金などと異なり、その用途は特定されない。</p> <p>地方交付税のうち、総額の 94% は普通交付税、6% は特別交付税として交付される。</p> <p>普通交付税は、各自治体ごとに算定される基準財政需要額が基準財政収入額を超える場合、その超える額を財源不足額として交付されるものであり、一方、特別交付税は、災害等のほか、特別な財政需要など普通交付税の算定に反映されなかった具体的な事情を考慮して交付されるもの。</p>
地方債現在高	地方公共団体が資金調達するための市債の借入金残高
八行	
標準財政規模	地方公共団体の標準的な行政活動を行う上で必要な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算したものである。
ラ行	
臨時財政対策債	<p>地方財源の不足に対応するため、各自治体において発行が認められる地方債である。</p> <p>この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度、基準財政需要額に算入されることとなっている。</p> <p>なお、通常の地方債と異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。</p>
連結実質赤字比率	本市が設置する全 19 会計（一般会計等に、国民健康保険事業費会計や水道事業費会計などを加えたもの）の実質収支額あるいは、資金不足・剰余額を連結して、赤字比率を算定したものである。